多摩川源流自然再生協議会
全体構想・実施計画

＊＊＊源流の再生のために＊＊＊

２００８年3月

多摩川源流自然再生協議会

多摩川源流自然再生協議会　全体構想･実施計画

＊＊＊＊源流再生のために＊＊＊＊

目　　次

はじめに　1

1　小菅村及び多摩川源流の概況と現状・・・・・・・・・・・　２～１０

2　多摩川源流自然再生協議会の経緯・・・・・・・・・・・・　１１～１３

3　多摩川源流自然再生全体構想・・・・・・・・・・・・・・　１４～２２

4　森林再生部会実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３～４２

5　景観再生部会実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３～５４

6　文化再生部会実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５～６２

おわりに　６３

はじめに

多摩川源流には、豊かな自然が残されており、秩父多摩甲斐国立公園にも指定されている。その美しい景観から多くの人々に親しまれており、毎年首都圏から多くの旅行客が訪れている。また、多摩川源流域には、明治３４年から東京都の水源涵養林が広く営まれており都民にとって大切な水源地域になるなど、流域市民は多摩川源流域の水や森などの資源から多くの恵みを享受してきた。まさに、多摩川源流域の水や森林などの豊かな自然環境は、多摩川流域全体の共有の財産として重要な役割を果たしてきたと言える。

しかし、昭和３０年代にエネルギー革命が進行し、それまで国民生活に必要とされた薪や炭などの燃料が家庭から姿を消し、化石燃料に取って代わられた。これは、身近な存在として国民の暮らしと密接な関係にあった森林が、その関係が断ち切られる重大な結果をもたらすものであった。と同時に開始された国によるスギやヒノキなどの一斉林は、森林面積の４割を占めるまで拡大され、管理放棄の人工林が広がる中、国土保全や生物多様性確保の見地から由々しい事態を迎えている。また、近年、源流域でシカの食害による森林や山野草の被害が大規模に広がり、国立公園内の生態系や景観にも大きな影響を与えている。特に、シカの食害による裸地や一斉林の林床から表土が流亡するなど、管理放棄の森林から山の崩壊が進んでいることは、国土保全の観点から深刻な問題を提起している。

２００１年当初から、小菅村・源流研究所は、東京農業大学と連携して、こうした現状に強い危機感を抱いて、森林再生プロジェクトを企画し、流域の市民とともに、健全な森づくりを開始しするとともに、林相調査やシカによる食害実態調査など自然環境や源流資源調査に取り組んできた。この調査の結果、源流域で広く惹起している自然環境問題は、特に戦後の人間の社会活動によるさまざまな影響が原因であることが判明した。こうした現状を黙認し続けると事態はより一層深刻化し、流域の市民に欠かせない水や森林資源など豊かな自然環境の確保にも重大な影響が出かねないと考えた。

また、源流域の過疎化、少子・高齢化による人口の減少や産業の衰退は、国土管理や森林の担い手の過疎化にも繋がるなど、多くの課題が山積しおり、源流域では、自然再生の課題が地域再生の課題と有機的にリンクしていることが大きな特徴となっている。

そこで、小菅村・源流研究所と東京農業大学は、平成１６年に、多摩川源流自然再生協議会を立ち上げ、源流資源調査を進めるとともに、今源流域で怒っている事態を広く流域の市民に公開・啓発するとともに、様々な角度から議論を積み重ね、自然再生・源流再生の基本方向を模索してきた。議論の末、これまでの環境保全・森林再生の取り組みを強化するとともに、より広範に、流域の視点に立った自然再生・源流再生を実行していく必要があるとの結論に達し、源流域の森林再生、源流景観再生、源流文化再生などの基本方向と新しい流域管理システムの指針を示した診断書と処方箋である「多摩川源流自然再生全体構想及び実施計画」を取りまとめ、新たな地域再生・源流再生の政策として国や県、自治体へ提案することにした。

１、小菅村及び多摩川源流の概況と現状

１－１　何故いま、自然再生・源流再生に取り組むのか

地球温暖化防止と持続可能な循環型社会構築

今、地球温暖化がかってない勢いで進行している。様々な環境問題がある中でこの地球温暖化は、人類にとって最大かつ根本の問題であり、あらゆる生命体の生存基盤を脅かしかねない深刻な問題であると指摘されている。地球温暖化の原因は、産業革命以来の人間の活動によるものであり、大量生産・大量消費・大量廃棄の現代の社会経済システムが引き起こしている問題である。そのため、地球温暖化を防止するためには、国民の生活スタイルや、社会経済システムそのものを変えていくことが求められており、持続可能な循環型社会へ転換していくことが、今世紀の最優先課題になっている。持続可能な社会の構築を図る上で最も大切なことは何なのか。私達一人一人がこの地球温暖化とどのように向き合ったらいいのかが鋭く問われている。

地球は様々な生き物が絶妙なバランスを保つことで存在してきた。あらゆる生き物の支え合いを意味する生物多様性が損なわれれば、人間の存在そのものも危機に瀕する。生物多様性の保全なくして地球環境や人類の未来はあり得ないと専門家は指摘している。日本は古来から、人間と自然との本来のあるべき関係を築いてきたし、人間自身が自然の一産物で、地球環境と共に発展してきたという歴史と文化がある。持続可能な循環型社会を真剣に追求しようとするなら、この原点に立ち戻ることが、今求められている。

自然再生と地域再生は一体不可分の関係にある

この日本列島の背骨に横たわる源流域には、豊かな自然が広範に残されている。急峻な山々や渓谷の織りなす変化に富んだ地形は、四季折々の美しい景観を創り出している。新緑の眩しさや清冽な渓谷の流れ、清涼感溢れるせせらぎの瀬音、躍動感と生命力を宿した名曝の流れ、心に染みる紅葉の彩りなどの源流域の風景や景観は、他に求めることのできない貴重な財産といえよう。

ところで、私たちの近くを流れる川、そのすべては源流から流れ下る。日本各地の源流に存在する豊かな水や森は人間の生活に必要不可欠である。また源流域は多様な野生生物の生息場所を提供するとともに、その変化に富んだ自然景観は

小菅村の名瀑「雄滝」

私たちに安らぎと潤いを与えてきた。平成１５年に制定された自然再生推進法は、その理念として「健全で恵み豊かな自然が将来の世代にわたって維持されると共に、生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、併せて自然環境の保全に寄与すること」を掲げている。この自然再生推進法の理念に照らせば、山有り、森有り、川有り、源流文化有りの源流域こそ、最も重視されるべき自然環境といえよう。国民共有の財産とも言うべき源流域の恵み豊かな自然を次の世代に継承することは、私達の大切な使命である。

一方戦後の拡大造林政策によって飛躍的にスギやヒノキ等の人工林が源流域にも広がったが、近年の木材価格低迷によって管理の行き届かない放置林が増加し、生態系のバランスの喪失や、台風による倒風木被害や土砂災害に見られる国土保全や水源涵養等の機能低下が懸念されている。さらに、源流域は過疎化、少子高齢化の急速な進展の中で、基礎的な自治体の崩壊や源流文化の継承の危機に直面している。私達は、こうした現状を直視し、源流らしさを回復し、本来の源流の機能を存分に発揮できる源流をめざして、平成１６年３月、多摩川源流自然再生協議会を設立した。こうした設立の経過に見られるように、多摩川源流における自然再生の取り組みは、地域再生と一体不可分の関係にあるといえる。

産官学民連携の源流大学（東京農業大学現代ＧＰ事業）実現

多摩川源流では、新しい持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、平成１８年に東京農業大学の現代ＧＰ（文部科学省認可）として、産官学民連携による多摩川源流大学が生まれた。源流大学の目的は、新しい環境時代を担う「環境学生」を育成することにある。農業大学で学ぶ学生も、土の耕し方等現地体験が乏しいのが現実である。建築学科で学ぶ学生は、スギやヒノキの見分けが出来ないことも珍しくないという。源流大学では、源流に生きる人々の技や知恵を学ぶ体験学習を通して、学生達が身につけた知識を生活に生かせる知恵へと昇華させることを目指している。さらに、存続の危機にある源流の村や町を再生するため、産官学民連携を組んで、源流に豊富にある様々な資源を活用して、新しいビジネスを興すことで地域再生を図るねらいもある。さらに、平成１７年に東京電力株式会社が自然再生協議会に参画することによって、自然再生協議会の森林部会を中心に、産官学民の連携による源流百年の森づくりが提起され、源流の木で家を作る活動や森林再生の基盤づくりである大橋式高密度路網の研究と具体化が図られるなど、森づくり、地域づくりの両面に渡って、源流の未来構築への確実な歩みが始まった。

また、平成１６年に、小菅村の発議を契機に環境省、国土交通省、農林水産省（林野庁）の省庁連携によって取り組まれた「源流再生・流域単位の国土の管理と保全に関する国土施策創発調査」では、２１世紀源流風土記プロジェクト（源流資源調査）、源流の可視化

源流の魅力を見直す WS の開催風景

プロジェクト、源流ネットワーク形成
プロジェクト、森林再生プロジェクト、
上下流連携プロジェクトなどの実施を
通して新しい源流再生の方向が示されるなど大きな成果を上げることが出来た。

地球的規模で環境問題への関心が強まる中、地球温暖化や大気汚染等への危機意識が深まり、自らも環境問題の解決に力を注ぎたいと願う市民が急速に増えつつあることは、源流の未来にとって大きな喜びである。こうした社会の大きな変動の中で、源流域には、人間が失いかけてきた自然と共存する暮らしと文化が溢れており、日本の風土に根ざした生活の知恵や技が生き生きと引き継がれている。人間と自然との本来の関係を再生するために、源流に残る優れた源流文化や、自然の恵みに感謝し自然への愛着と畏敬の念さえ抱くという日本人本来の自然観を、今こそ回復させることが求められている。

１－２　小菅村の概況とその特性

農耕地や居住地域の少ない典型的な山村

三つ子山山頂から見た小菅村

小菅村は、山梨県の東北部、大菩薩嶺の山岳地帯に位置し、北は丹波山村、西は甲州市、南は大月市と上野原市、東は東京都奥多摩町に接し、標高６６０㍍、四方を１，２００～２，０００㍍の高山に囲まれる典型的な山村である。そのため、隣接市町村へは、峠越えを強いられ、大月、上野原へは約１時間の所要時間になっている。しかし、東京都奥多摩町への所要時間は３０分で、東京都青梅市は１時間弱の距離にあり、通勤や買い物をはじめとする生活面では東京都との結びつきが強くなっている。村の総面積は、５２．６５平方キロで、その９５％を森林が占め、その内、スギやヒノキなどの人工林率は４７％である。農耕地は１．２％、居住地域は０．３％ときわめて少なく、地形も平均勾配４０度の急傾斜地にあり、大菩薩嶺に源を発する多摩川水系の小管川に７集落、鶴峠を越えた相模川水系の鶴川最上流に１集落が点在している。村の人口は、戦後まもなくは２０００名を超えていたが、急激な過疎化高齢化の中、９５０名へと減少している。高齢化率は、３４パーセントである。村は、昭和５７年に下水道事業に着手し、平成６年度末には、村内下水道普及率は１００％となった。

ワサビやヤマメ・イワナが特産品

小菅村の主要産業であった第１次産業、農業では主力換金作物であったコンニャク玉が

昭和４０年代後半から外国産の輸入品におされ、価格の下落によって、養蚕とともに衰退の一途をたどった。また、林業も外材による木材価格の低迷等により林業経営はきわめて厳しい状況となった。そのため、生産年齢段階の多くが就労の場を求めて都市部に流失し、また、工場誘致による精密機械製造業の立地や建設業従事者の増大などによって第２次産業化が進んだ。村では、キノコやワサビ栽培奨励、また、ヤマメやイワナなどの内水面漁業の育成などを進め、それらの産物は村の特産品として生産されている。ヤマメに関しては、昭和３６年に全国で最初に人工養殖に成功したのが小菅村の酒井巌さんである。観光面では、村営釣り場の開設や森林及び緑地利用施設の整備とともに温泉「多摩源流小菅の湯」の開業等により第３次産業、観光産業が拡大傾向にある。

小菅村の名産「ヤマメ」

「多摩源流小菅の湯」は、平成６年に営業が始まり、年間約１０万人の来訪者を迎え入れるなど、小菅の湯は村の交流拠点に成長したが、周辺市町村の温泉施設設置に伴う顧客の減少と競争の激化が続いている。

源流を活かした村づくりへ源流研究所を設立

小菅村は、多摩川源流という地勢的特徴を踏まえて、昭和６２年に、源流にこだわり源流を活かした村づくりを開始し、多摩川の源流に小菅村があることを広く周知するために、「多摩源流まつり」を開催した。平成３年には、「山と川と人とで奏でるシンフォニーこすげ」をテーマとする小菅村新総合計画を策定し、温泉施設や交流施設建設など自然を活用した源流地域にふさわしい村づくりを追求してきた。

さらに、２１世紀を迎えるに当たって、村の将来像を検討し、源流という地理的条件を踏まえて、平成１２年３月に、「憩い、守り、集う源流のさと　こすげ」を目標に掲げ、「源流であることにこだわり、源流での生活を謳歌できる村」を小菅村の将来像と位置づける第３次総合計画を策定した。また、第３次総合計画では、源流にこだわり源流を活かした村づくりのシンボルプロジェクトとして、小菅村のむらづくりのシンクタンクとなる多摩川源流研究所の設立を提言した。平成１３年に設立された源流研究所は、甲州市、奥多摩町、丹波山村、小菅村を含む多摩川源流全体を調査研究の対象とすることや様々な資源の調査研究と情報の発信、上下流連携の推進と源流ネットワークづくりなどを通して源流へ新しい光を注ぐこと、源流域の４市町村の共同と協調、源流と中下流との上下流連携の推進などに力を注いでいる。

「森林再生プロジェクト」を推進

小菅村と源流研究所は森林整備や国土保全を目的として、平成１５年よりスギやヒノキの人工林を対象にした緑のボランティアによる「森林再生プロジェクト」に取り組んだ。この事業は木材の大量輸入等による木材価格の低迷から、村内の民有地のスギやヒノキなどの手入れが行き届かず、長期間放置されたため森林が荒れている現状を改善し、健全な森林を整備し、森林の公益的機能と資産価値を高めることを目的としたものであった。小菅村・源流研究所と専門家、森林組合、緑のボランティアの協働による森林再生プロジェクトによって３年間で合計２０回、間伐、枝打ちを実施し、参加者は１６５８名、間伐・下草刈り個所は１１ヶ所、その整備面積は面積約１８㌶に及んだ。こうした「森林再生プロジェクト」活動が一定評価され、企業による「社会貢献活動」との連携が進み、平成１６年に本田技研工業が、平成１７年度には東京電力が、平成１８年度には日本たばこ産業が小菅村で活動を開始した。また、この取り組みと平行して、源流域の森林資源調査が行われた。

森林再生プロジェクトの様子

「源流再生に関する国土施策創発調査」活動

平成１６年１０月、小菅村の発議によって、環境省、国土交通省、林野庁などの省庁連携による「源流再生・流域単位の国土の保全と管理に関する国土施策創発調査」が開始され「２１世紀源流の風土記プロジェクト」、「源流の可視化プロジェクト」、「源流ネットワーク形成プロジェクト」、「森林再生プロジェクト」、「上下流連携プロジェクト」がそれぞれ展開された。この事業の目的は、過疎化、少子高齢化に伴い様々な問題点を抱えている源流域に対して、流域圏的なアプローチを活用した源流域の再生モデルを構築すると共に、全国の源流域が連携して再生を図る行政側の組織「全国源流の郷協議会」を組織し全国の源流の再生をめざすことが目的であった。

小菅村と源流研究所は、源流ネットワーク形成活動に精力的に取り組んだが、その成果の一つは、源流の町や村で構成される「全国源流の郷協議会」が設立されたことであった。全国源流の郷協議会は、源流域で安定した生活が持続できる村づくりを目指して、政策提言と参加と連携と協働の源流の郷づくりを進めることを確認した。

もう一つの成果が、上下流連携のシンボルプロジェクトとして多摩川源流大学構想を提言でしたことであった。源流大学構想検討委員会を開催するとともに全国各地の先進事例を調査し、多摩川の特性と地理的自然的特徴を活かした多摩川源流に相応しい源流大学の構想を検討した。この成果が今回の東京農業大学による現代ＧＰ事業に活かされた。

源流大学の設置によって期待される効果

多摩川源流大学開校式の様子

東京農業大学が、平成１８年度の文部科学省の財政支援事業である、現代ＧＰ事業（「多摩川源流域における地域再生と農環境教育」）に申請した多摩川源流大学構想は、文部科学省によって認定・採択され、小菅村に、廃校になった小学校を利用した多摩川源流大学小菅キャンパスが平成１９年５月２０日に開校した。小菅村の将来にとって、源流大学が設置された意義は計り知れないほど大きい。現在は、東京農業大学が中心であるが、今後、東京学芸大学や法政大学など流域の大学や企業にも参画を呼びかけ、源流大学コンソーシアムを構築することも視野に入っている。

東京農業大学による現代ＧＰ－多摩川源流大学設置による地域再生プロジェクトの効果に関して以下のことが考えられる。

第一に、源流大学の実現は、地球温暖化防止など、地球環境の保全や持続可能な循環型社会づくりを担う「環境学生」の育成し、社会のあらゆる分野に「環境学生」を派遣することによって地球環境保全に貢献する。また、広く企業や社会人に源流大学への参加を呼びかけ、環境の語れる社会的リーダーを育成する。

第二に、多摩川源流大学の設置により小菅村の交流人口の安定的確保を図り、源流域の活性化へ寄与する。急速な過疎化、少子高齢化が進む中、定住人口の拡大は困難であるが、源流の自然や文化、暮らしなどを活用した交流人口の拡大が大きな課題であり、源流大学の設置を契機に流域の大学、市民、企業、行政などあらゆる分野との連携を強め、都市と農山村との交流を拡大し地域再生に貢献する。

第三に、大学の持つ研究機能や教育性に着目し、源流の歴史、文化、民俗、暮らしなどの調査・研究活動を通し、源流の様々な資源の再評価や価値化を図る。さらに源流再生に関する施策やビジネスアイデアを提案すると共に、源流・百年の森づくり活動の中心的課題である大橋式林内路網設置や「源流の木で家を造る運動」を推進するなど森林資源等の活用による新産業創設や新しい商品開発、販売ルートの開発により小菅村の活性化に貢献する。

第四に、流域の視点と上下流連携を重視し、流域の多様な人的資源と連携した流域パートナーシップに依拠した源流大学の運営を通して、地元源流と流域のアイデア・創意・工夫を融合させた源流再生に関する多摩川モデルを構築する。その成果をＮＰＯ法人全国源流ネットワークや「全国源流の里協議会」を通して全国各地に発信、普及する。

第五に、持続可能な環境循環型社会という新しい社会を形成するためには、新たな価値観を創造すると共に、それを裏付ける基本的な理論体系「源流学」が必要となる。源流大

学活動を通し、全国・海外の源流研究者ネットワークを拡大するとともに、未来社会の新しい生き方の指針となる「源流学」の構築を図り、その成果を全国へ普及する。

多摩川源流百年の森づくり活動を開始

多摩川源流には明治３４年から東京都による水源林の経営が開始され、豊かな自然と森が広がっている。この水源林を守り育ててきた地元には、都水源林と同様の百年のスギやヒノキが育っているが、木材資源として活用されることなく深い眠りについていた。こうした森林資源を上下流連携により多摩川流域で利用し、木材資源の循環を図ってこそ、山主にお金が還元され持続的な森林管理が可能になる。

そこで、小菅村・源流研究所と源流自然再生協議会が中心となり、東京電力環境部の協力により、多摩川流域を対象に、源流の木材利用を広めるために「産地直送・源流の木で家を造る」活動に取り組んでいる。平成１８年に多摩川の河口・大田区で「源流の木で家を造る」計画が検討されたが、この計画が実施されれば、「源流の木で家を造る」運動の第１号が生まれ、「産地直送・源流の木で家を造る」活動に大きな弾みをつけることになる。

また、森林再生事業の基盤をなすものが林道・林内路網の整備である。林道・作業道がなければ、山にはいることもできず、山の手入れも間伐材を搬出することも簡単にはできない。小菅村の林道密度は、約４ｍ／ｈａという低い水準にあり、林内路網の設置が大きな課題になっている。

財政上の制約から林道の設置は困難になっている中、林道に代わって大橋式林内路網の設置が注目を浴びている。源流域は、標高が高く傾斜がきつい特質がある。こうした地形・地質を考慮して、林道・林内路網の設置よる山の崩壊を回避できるばかりか、林内路網設置が水源涵養機能、山地保全機能の向上に役に立つ工法が大橋式林内路網である。

源流自然再生協議会森林部会は、先進事例を学ぶため、奈良県や大阪府に出かけるなど、大橋式高密度路網の研究を積み重ねると共に、大橋氏を小菅村に招いて講習会を開催してきた。大橋氏の指導を受けて、地形条件の厳しい中、森林を活かす唯一の道である「路線の決定」に特に力を注ぎつつ、平成１９年度に村有地にモデル事業を実施する予定である。この大橋式林内路網設置事業は、源流域における森林再生事業の今後の成否を占う大切な事業である。この事業は、森林再生の基盤整備に貢献するばかりでなく、国土保全・山地保全という公共性を兼ね備えた重要な事業であると認識し、多摩川源流百年の森づくり活動の最大の課題と位置づけ、取り組む計画である。

現場での路線選定の様子

１－３　多摩川源流の概況とその特性

多摩川の運命を変えた江戸開幕と玉川上水

多摩川の運命が大きく転換したのは、１５９０年に徳川家康が江戸の地へと移封されたことに始まる。家康が江戸に足を踏み入れてから１３年後に江戸幕府が開かれることになるが、このため多摩川は、東国の普通の川から脱皮して日本の中心都市の水資源を支える重要な役割を担わされることになる。

幕藩体制が整い、参勤交代が始まると江戸の人口はみるみる増加した。急激な発展に伴い江戸府内では飲料水の不足が大きな課題になった。江戸の初期の府内の水事情は、神田上水や赤坂溜池上水に依存するという、心細い状態であった。このため江戸幕府は、多摩川に水源を求め、玉川上水の開設を決意し、１６５３年に多磨郡羽村から府内大木戸までの４３㌔の水路の建設事業に取り掛かった。こうして源流で育まれた水が玉川上水を通して、武蔵野台地の新田開発や江戸庶民の飲料水として利用されるようになった。江戸幕府は、玉川上水の安定水量を確保するため、源流・上流の森林の多くを「お止め山」として伐採を制限する森林保護政策を推し進めた。

明治に入ると源流域の森林を巡る事情が大きく変化した。明治政府は、富国強兵政策のもと工業化への道を歩き始めた。農山村では大地主や不在地主による土地の所有がまかり通り、森林行政はおろそかにされたため、木材の盗伐、乱伐、焼畑などが横行し、源流域の森林は、荒廃の一途をたどった。また、玉川上水の周辺の西、南、北の多磨三郡は、神奈川県に帰属するところとなった。

多摩川源流部「竜喰谷上流」

東京府は、流域管理へ向けて三多摩を編入する

明治１９年には、全国的にコレラが流行し、東京だけでも一万人の患者が命を失ったが、多摩川流域では、玉川上水上流の神奈川県西多摩郡長淵村（現青梅市）で、患者の排泄物が多摩川に投下されたとのうわさが瞬く間に府内に広まり、水を飲んでいる東京市民は恐怖のどん底に突き落とされるという事件が発生した。コレラ事件の発生によって、河川の一体管理の重要性が浮き彫りにされたのである。さらに明治２４年、神奈川県が三多摩地方の保安林の指定を解除する決定を下した。

このままでは、多摩川流域の水源林が保全できないとの危機感から、東京府は、多摩川上流の地域を東京府に編入すべきであると時の内務大臣井上馨に上申した。政府は「三多

摩編入に関する法案」を衆議院に提出し、紆余曲折をえながらも昭和２６年４月、「東京神奈川境域変更法案」は本会議で可決され、三多摩は東京府に編入された。同様に、東京府は、山梨県側の丹波山村や小菅村などを東京へ編入するよう上申したが、内務省はその要請を聞き入れなかった。

水源地を調査し水源林経営へ

ところで、この源流部一帯は東京都の水道水源涵養林として都の管理下にある。明治の半ばに多摩川の中下流域では、洪水と渇水、濁流と水不足が頻発し、多摩川の水を飲料水として利用していた東京市民にとって大きな問題となった。明治３３年、千家東京府知事は、源流域の森林荒廃を憂慮して、東京帝国大学教授の本多静六林学博士に、多摩川水源地の現状調査を依頼した。

本多教授は「水源地の森林状態は甚だ危機に瀕しており、その経営を怠れば

１）東京市の飲料水はたちまちにして欠乏をきたす事

２）府下三郡の農地数千町歩の灌漑用水に不足を生じること、

３）土砂の流失、洪水の氾濫頭により、国土保全に由々しき大事となること」

を報告書にまとめ上げ府知事に提出した。東京府は、この提言を受けて明治３４年、小菅村、丹波山村などの御料林を買い取り水源林経営を開始した。

東京市民に直接責任を持つべき東京市がその経営にあたるべきだと決断した東京市の二代目市長の尾崎行雄は森林の持つ水源涵養機能や土砂流失防止機能を活用してこの問題を解決すべき「給水百年の計」の方針を立て、源流域の山々を次々と買い取って、本格的な水源涵養林の経営を開始した。東京都が管理する水源涵養林は、甲州市塩山一ノ瀬高橋、丹波山村、小菅村、奥多摩町の４市町村の２１，６３５㌶に及ぶ面積をもっている。こうして一世紀に渡り水源林として大切に維持管理されてきたため、自然度の高い天然林をはじめ手つかずの自然が広範に残されている。首都圏のすぐ近くに多様な生き物が生息し豊かな自然が存在することは奇跡に近い。この手つかずの自然環境や水・森林資源は、流域社会共有の財産といえよう。

２、多摩川源流自然再生協議会の経緯

・多摩川源流自然再生協議会設立総会　　平成１６年３月５日

多摩川源流自然再生協議会は、失われた自然の再生と小菅村の将来像を検討する目的で、平成１６年３月５日、東京農業大学、森林組合、養殖組合、観光協会、ＮＰＯ法人多摩川エコミュージアム、山梨県、京浜河川事務所、環境省、林野庁、小菅村、源流研究所など２５団体３６名が参加して結成された。設立総会では、役員や規約、事務局などの体制を整えると共に、今後の追求すべき課題として、

１　森林再生事業　（森林再生事業、森林の林相調査）
２　環境学習と源流体験教室　（川の学校、森の学校、自然観察、源流体験教室）
３　源流文化の再生　（地名、雑穀、神楽、文化財、山葵・産業）
４　源流景観再生　（源流景観、多自然型川づくり、農村・集落景観）
５　上下流の連携・交流（流域パートナーシップ）　の５つが掲げられた。

・第２回多摩川源流自然再生協議会　　平成１６年６月３０日

平成１６年６月３０日に開催された第２回多摩川源流自然再生協議会では、検討が進められている国土施策創発調査の取り組みについて環境省自然環境局の佐藤寿延課長補佐からその概要の報告があり、実施が予定されているプロジェクトが紹介された。

・源流資源調査プロジェクト（源流の資源の調査、資源景観）　環境省
・森林再生プロジェクト（多様な主体による適切な森林整備の推進）　林野庁
・上下流連携プロジェクト（上下流交流の推進）　国交省河川局
・源流ネットワーク形成事業（自治体・民間のネットワーク）小菅村・全国ネット

・第３回多摩川源流自然再生協議会　　平成１７年３月２５日

平成１７年３月２５日に開催された第３回多摩川源流自然再生協議会では、昨年秋より取り組まれてきた「源流再生・流域単位の国土の管理と保全に関する国土施策創発調査」の各分野別の成果が報告された。

第３回多摩川源流自然再生協議会では、各委員から貴重な意見や要望、提案が多数寄せられた。こうした意見交換を踏まえて、宮林会長は、「自然再生協議会は、市民参加型の活動である。今日の様々な意見や提言を踏まえて、この協議会の目的である『源流らしさを回復する』取り組みをみんなで知恵と力を出しあって進めたい。来年度に向け大きく３つの専門部会に分かれて取り組みたい。」とのまとめを全員で確認した。３専門部会は次

の通り。

１）源流景観部会　　源流景観　河川景観・多自然型川づくり

２）森林再生部会　　森林再生、資源開発、資源循環

３）源流文化部会　　源流文化、芸能、工芸、教育

・第４回多摩川源流自然再生協議会　　平成１７年７月７日

第４回多摩川源流自然再生協議会では、東京電力の自然再生協議会への参加を承認し、事務局体制に関する提案を行い、事務局体制の確立を図るとともに、自然再生推進法にもとづいて、今年度中に自然再生に関する全体構想を策定することを確認した。自然再生全体構想は、１，自然再生の対象となる区域　２，自然再生の目的　３，協議会参加者の役割分担　などを定める必要があり、３つの専門部会で議論を開始した。協議会では、専門部会長がそれぞれ議論の内容を報告した。

多摩川源流自然再生協議会の様子

・第５回多摩川源流自然再生協議会　　平成１７年１１月９日

第５回多摩川源流自然再生協議会では、各分科会に分かれて自然再生協議会の全体構想に関する意見交換を行い、それをふまえて各分科会の責任者からまとめの報告が行われた。続いて、今後の課題について事務局から次の提案が行われた。全体協議では、１）各専門部会で議論された内容を早急に取りまとめる、２）事務局会議で全体構想及び自然再生事業実施計画を検討する、３）全体構想素案を各委員に送付する、４）第６回多摩川源流自然再生協議会で全体構想及び自然再生事業実施計画を審議、確定する、５）自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画を村長に具申し、県知事及び関係機関に送付する、ことなどを確認した。その後、１２月２日に、自然再生協議会の事務局会議を開き全体構想及び実施計画に関する議論を行い、宮林会長の責任で全体構想及び実施計画の素案を作成し、２月に各委員に送付した。

・第６回多摩川源流自然再生協議会　　平成１８年　３月　７日

第６回自然再生協議会では、これまでの議論や調査をふまえて多摩川源流自然再生協議会の全体構想及び実施計画について審議・意見交換し基本的方向を確認した。第６回自然

再生協議会では、全体構想に関して様々な意見や提案が行われた。

・第７回多摩川源流自然再生協議会　　平成１８年　７月　１３日

平成１８年７月１３日に開催された第７回自然再生協議会では、これまでの議論や調査をふまえて多摩川源流自然再生協議会の全体構想及び実施計画について審議・意見交換した。全体構想では、「源流らしさ」の再生を大きなテーマに掲げ、（１）源流らしさ、小菅らしさの里づくりをめざします。（２）「安全で健康で豊かな」源流の里づくりをめざします。（３）「自然に学び、自然と共生する」資源循環型の里づくりをめざす、との自然再生基本方向と実施計画を協議した。

・第８回多摩川源流自然再生協議会　　平成１９年　３月　６日

第８回自然再生協議会では、これまでの議論をふまえてまとめられた全体構想と実施計画を協議し、基本的方向を全体で確認した。また、何故源流で自然再生・源流再生に取り組むのか、その背景と経緯、小菅村及び多摩川源流の概況と特性はなにか等に関して、事務局から提案があり、その内容を了承した。第８回自然再生協議会は、小菅村及び多摩川源流の概況と現状、多摩川源流自然再生全体構想及び実施計画の最終案を関係機関及び各委員に送付し、了解の上小菅村及び関係機関に答申・提出することを確認した。

３、多摩川源流自然再生全体構想

多摩川源流は豊かな自然環境に恵まれ、多様な源流文化を育んできた。これらの優れた自然的、歴史文化的環境は、物があふれる現代社会の中にあって大きく変貌し、存続が危ぶまれる厳しい状況になっている。

私たちはこうした現状に鑑み、多摩川流域社会の発展に欠かせない多摩川の自然環境を再認識（reproduction）するとともに、優れた自然環境を保全し、失われた環境は再生（rebirth）し、壊れた環境を修復（regeneration）して、源流本来の機能を保ち、持続可能な元気のある源流らしい里を構築するために多摩川源流の自然再生に取り組む。実施にあたっては、源流域の水や森などは、流域社会全体の共有の財産であるとの認識から、流域の様々な分野の主体と流域パートナーシップを確立して連携・協働して取り組む。

対象区域は多摩川流域全域に及ぶが、先ず、源流域の山梨県小菅村を中心に進めることとする。

Ⅰ　自然再生基本方針　：「源流らしさ」の再生

１）自然環境を保全し、「源流らしさ、小菅らしさ」の里づくりをめざす。

２）豊かな生態系を守り、「安全で、健康で、豊かな」源流の里づくりをめざす。

３）自然と人間のありかたを求め、「自然に学び、自然と共生する」
資源循環型の里づくりをめざす。

Ⅱ　自然再生全体構想

「源流らしさ」を再生するために、次の3つの部門を設けて再生事業を推進する。

ｉ.森林再生構想：

源流百年の森づくり、森林資源・資源エネルギー循環

1）人と山とのかかわりを再生する：源流百年の森づくりを推し進め、古道を復活し資源循環利用の再生を進める。

2）森林資源の循環を再生し、健全な水源の森をつくる：山を元気にするための源流の木の活用、山を強くするための大橋式路網の設置などを進める。

3）小菅村らしい森林（豊かな水源の森と資源循環型の森）を造成する：種や稚樹の山どりによる苗木の育苗、村有林をモデルとしたGISによる資源調査および森林

資源管理計画モデルの樹立→それに基づいた森林再生事業などを進める。

4）流域の市民や民間からの支援など森林ボランティアによる共生林の森づくりを進める：参加と連携と協働による源流の郷づくり、安心・安全な森づくりなどを進める。

ⅱ.源流景観再生構想：

森林景観再生、河川景観再生、村の景観再生

1）自然（みどり）と人の関わりが見えるような景観づくりをすすめる。

2）川の機能を保ち、人の生業と生きる知恵、遊び、自然体験や文化体験などが有機的に連結する場として再生する。

3）家並み・町並み・神社仏閣などの小菅らしい村の現状を景観再生図にまとめる。

4）源流ならではの景観づくりを進めるため、各地区の現況を調査しながら再生の場所を選定する。

ⅲ.源流文化再生構想：

源流文化の再生をめざし「多摩川源流ミュージアム」　構想の実現、伝統工芸や祭り・芸能の保存、環境教育の推進を図る

1）古から培われてきた人と自然のかかわりを再生する。そのために、植物・動物・昆虫・野鳥などの生態系の調査と活用、及び文化・民俗・祭り・技能、地名などの源流文化の継承・発展させるため、「多摩川源流ミュージアム」を実現する。

2）小菅村の食文化を再生し、これからの食育教育へ発展させます→本物から得ること、得るものはなにかなど源流文化を再生し、推進する。

3）森林や河川を活用した自然体験教育を再生し、「生きる力」を養う地域システムを再生し、発展させる。源流域における生業や人の知恵と技術・技能などを再生し、源流学を構築する。

4）古道や民俗、祭りや歳時記など源流文化を再生し、先人の知恵と技を学ぶ体験教育を構築する。

5）源流文化を再生するとともに、「森林育」、「源流学」のすすめなど新たな源流文化を創造する。

Ⅲ　自然再生実施計画の指針

ⅰ.森林再生実施計画：源流百年の森づくり→東京電力との連携事業

1）森林再生基本方針

源流百年の森づくりは、先人達が築いてきた適地適木の山づくりや尾根の文化を再生し

ながら、国土保全や水源涵養機能など公益的な機能のそなわった豊かな森林を整備することが目的である。そのため、木材資源・水源涵養地域として区分されている小菅村の森林を、さらに山地保全的主旨を加味した区分で持続的経営を図る森林づくりをめざす。

①森林施業は、小菅村の森林計画との調整を図り長伐期優良材生産あるいは非皆伐方式を基本とする。そのためにも、森林再生の基盤となる大橋式路網を積極的に導入する。

②森林の機能と役割に応じて3つにゾーニング（将来のビジョン作成）し、水を育み山地を保全する源流らしい森林を再生する。

③産地直送による木材資源の活用を図り、健全で元気のある山づくりを進める。

④村外、村内それぞれの役割を踏まえた人づくりを進め、森林ボランティア活動、100年の森づくり、森林経営の３つの視点からなる循環型の森づくりを進める。

⑤健康の森づくりの一環として、牛ノ寝通りを整備し、都市と山村との交流の場にする。

2)森林再生長期計画

①適地適木の山づくりや尾根の文化を再生する源流百年の森づくりを推進する。

②森林保全と資源循環利用の再生

・森林保全と資源利用の開発・施業計画の作成

＊短期計画事業のガイドラインを構築する試験事業を検証し、その精度を高める。

＊短期計画事業を森林診断結果に基づき５年毎のⅢ期計画（１５年）へと集約し、フィードバックしながらⅢ期計画を改定し全体計画を推進する。

・「源流の木」を活用した家づくり・学級づくり

＊木材資源を循環利用するシステムの根幹を占めるものであり、嚆矢となった神谷プロジェクトの価値を求める人たちと交流を深め、それを事業ベースに高める。

③人材育成

源流大学の学生は、多摩川を始めとした源流域の尊さを体系的に学び、博覧的な知識ではなく、現実的な意識レベルを高めるようなカリキュラムで教育される。また、卒業生は森林再生短期計画を進めるための指導的立場に立てるような知識を有するように教育する。

④普及啓発

これまで森林再生ボランテアを募り、下流域の人たちが源流地で森林の整備に大きな意欲を示したことは、映像・文字などの記録媒体でなく実体験を通じた知恵を吸収したと思われる。森林再生におけるこの普及啓蒙は今後も大きな力となるであろうし、他の部会との蝶つがいの役目も果たすと考える。

ついては、引き続き森林診断に応じた作業（森林ボランティア）を複数回実施する。

3）森林再生短期計画

（１）森林診断調査の推進と普及－GISによる森林施業計画の策定

これまで行ってきた森林調査をさらに発展させ、材積だけでなく「源流の木」として評価されるような資源調査を行う。これは、100年の森づくりにおける森林診断に繋がり、この結果は今川団地の循環型森林基本計画の策定に反映される。

（２）森林診断調査に基づいた森林再生計画

① 大橋式路網の導入による土砂流出、山腹崩壊危険区域の予防保全対策

大橋式路網の設置を積極的に進め、水源地における山地保全及び森林の保育作業を組合わせて実施する。そのためには、国や県に大橋式路網設置による予防保全対策を治山事業に位置づけるよう政策提言する。

②尾根部を共生林として維持管理－尾根の文化の再生

尾根を強くすることは、山を強くすることになる。尾根を天然林として守ってきた尾根の文化を再生し、適地適木による山づくりを復活する。木材生産の資源は、その土地が保全されているからこそ達成されるものであるから、そのモデルを小菅村につくり検証する。

③健康づくりや環境教育に役立つ森づくり

山梨県や東京都の協力を得て健康の森づくりの一環として、牛ノ寝通りを整備し、上下流交流を推進する。また、森の学校など環境教育に役立てる。

④群状間伐による針広混交林試験事業

非皆伐施業を推進するにあたり複層林の導入も重要であるが、山地保全を考慮した森林を創るには、モザイク状の混交林を仕立てる試みも必要である。

⑤地域性種苗育成試験事業

主として、東京電力が１８年度中に約三万本の苗を育成することを目標に本格実施致した。将来的には、小菅村で事業展開できるような人材を育成したい。

⑥「源流の木」産地直送事業

下流域工務店と連携し、「源流の木」のブランド化を進める。これを契機として林業を再生し、源流新産業を構築する。

⑦森林保全、経営の持続性を展開（森林認証）

神谷プロジェクトを核としてその裾野を広げ、さらに小菅村の森林団地化を進めて事業化する。

⑧木質バイオマス事業

間伐材を板材にして小中学校の保健室や花壇などに利用（森林と木の接触を増やす）することなど、材の創造価値を探求する源流の木づかい運動を進める。それと同時に間伐材などのカスケード利用に関する試験研究を進め、源流材を利用した源流新産業の構築を目指す。

⑨不在村者の森林活用

不在村者の森林を無償で管理委託する制度を検討する。

⑩水源の森整備基金の創設

保育作業・多摩源流水などの源流ブランド品・苗木生産などの収益や下流域からの支援を基金とし、それを百年の森づくりに還元するシステムづくりに取り組む。

⑪関東水源の森ネットワーク

関東全域の森づくり団体とポータルサイト等によって情報交流を深め、源流域における森林再生事業ネットワークづくりに取り組む。

（３）土地所有者との合意形成

・百年の森づくり検討委員会の創設

主役となる地元住民の理解と協力がなければ、計画が水泡に帰すため、本計画の推進を担う実行部隊を森林所有者が中心となって編成する。また、委員会は小菅村で展開する森林再生のモデルを今川団地と村有林に作り、小菅村の森林所有者などに将来展望を啓発する。

ii　源流景観再生実施計画：源流らしさの創造

1）源流景観再生基本方針

①自然と人の関わりが見えるような景観づくりを行う

②源流でしか見られない自然景観を発掘し、これを保全、整備する

③家並み・街並み・神社仏閣などを源流の村らしい景観に整える

景観再生事業における短期、中期、長期の計画は、短期計画５年、中期計画１０年、長期計画５０～１００年とする。源流の自然再生について、再生すべき自然景観として河川景観と森林景観があげられる。河川景観の再生は比較的短期に結果を出すことができる。一方、森林景観の再生には中長期にわたる期間が必要となる。従って、短期計画として主に河川景観を対象とし、中長期計画として森林景観を対象とする。また、街並み景観の再生も中長期にわたり改善に取り組むべき課題である。

3）源流景観再生長期計画

景観再生長期計画は短中期事業の実施をてこに自主事業展開を継続発展させながら、建築の更新に伴う街並みの整備を進める。また、森林部会と連動し森林の択伐、混交林化、林内作業道の整備などと連動した森林景観の整備を進める。

①林内景観づくり

林内は旱魃や枝打ちなどの手を入れることにより更に良い環境を維持できる。その際、林内に存置する樹木や粗朶をエロージョン防止のためばかりでなく、景観的なデザイン要素としても配慮して整備する。インスタレーションやアースアートとしての位置づけも行う。

②中景の森林景観

沿道や里に近い森については、よく手入れをすることにより、景観的にも見栄えのする森となる。森林再生事業と連携して景観整備を行う。

③遠景の森林景観

眺望点などから見渡す森林景観として、皆抜して禿山になったところや縞模様になっている部分は不自然で景観的にも美しいとはいえない。天然林の多様性にとんだ味わい深い景観が理想的ではあるが、人工林も混交林化など、手入れしだいでよくなって行く。森林再生事業と連携して長期的な景観整備を行う。

3）源流景観再生中期計画

景観再生中期計画では短期事業の実施を受けて、村内各地区の波及的な景観整備事業を進める。その柱として、道路景観の整備や、森林再生と連携した林内景観の整備に取り組む。街並み景観の整備については、景観協定に基づく自主的な運用を軌道に載せる。

①ポイント修景

道路の要所ごとに小さな目印となる装置を用意する。具体的には小菅村に入ったところから、村の中心部までの距離を示す道標を設置する。これを小菅らしいモニュメンタルなものとして演出する。

②修景緑化

沿道の緑化は山間部なので無理に行うことはないが、要所において集中的に行うと効果がある。季節の花などであるが、不自然な感じを与えないように、集落の部分では花壇やプランター、を用い、山間部では自然に溶け込んで違和感のないものを選ぶ。

③眺望点整備

眺望地点では、車を降りて遠景を楽しむとともに、身近な距離で見ることのできるきめ細かいデザインを行う。手すりやベンチなどは、統一的な小菅らしいデザインを用いる。

④電柱の修景

電柱が景観的に気になる部分については、電柱の修景を行う。杉皮を巻くなどの方法を用いて、できる限り自然の味わいを作り出す。

4）源流景観再生短期計画

景観再生短期計画では景観法に基づく景観協議会を立ち上げ景観整備事業を開始する。短期事業を 2 期に分けて実施する。第 1 期は主に宮川の再生事業を行い、第 2 期は主に小菅川・川久保地区の再生事業を行う。街並みの再生は、源流大学小菅キャンパスの修景や木製看板の普及などから始める。

①街並み景観再生

多摩川源流大学修景計画を実施し、多摩川源流大学の門や塀などの小菅らしい修景を行なう。また、既存の看板や新たに作る看板を順次木製の物に変更する木製看板の推進や、村内の案内サインの全体計画を立て、順次整備を進めてゆく。公共施設や店舗などの既存施設では改善可能な部分の修景を行なっていく。これらの取り組みには資源の地産地消を意識するとともに、デザイン系の大学と連携するなど学生のアイデアを活かす試みを取り入れる。

②河川景観再生計画（宮川・小菅川）

河川景観再生計画では、現在の護岸が整備され川へのアクセスが難しい宮川を里の近くの親しめる川として再生する「宮川再生計画」を実施し、本流から魚が遡上でき教育の場となるように整備を行なっていく。それに続いて「小菅川再生計画」を実施し、村の顔となるよう修景整備を行なう。

③ワサビ田再生計画

小菅村の沢の多くはワサビ田として利用されている。しかし、近年水量の減少に伴い収穫量が減りつつある。また、高齢化に伴い生産を維持することも困難になりつつある。ワサビ田は生活景観としても優れており、大事な景観資源の一つである。ワサビ田を維持するためにも景観再生を行い、エコツーリズムとも連携して整備を行うとともに、石垣の維持管理や、作付け、生産管理を支援する。

④源流再生計画

川の源流点を示すことはそれだけで貴重な価値を持つ。源流の碑を建てるなどにより、小菅村の中にある源流点の存在を明らかし、源流をより明確にＰＲしてゆく。地図やパンフレットにもその存在を示していく。

ⅲ　源流文化再生実施計画：21世紀の人材育成事業

1）源流文化再生基本方針

①源流域に残された連帯感や自然とのつきあい方など源流ライフを再生し、源流文化を体験し、学ぶことのできる「多摩川源流ミュージアム」構想を整備する。

②「多摩川源流ミュージアム」は、ＴＲＭ（多摩川流域ミュージアム）と連携して、

その源流における源流サテライトと位置づけ発展させる。そのために、植物・動物昆虫・野鳥などの生態系や文化・民俗・祭り・技能、古道・地名などの源流資源の調査・研究を推進し、その保存と活用を図る。

⑤源流大学と連携して、源流学や源流文化学を構築し、「源流大学」による「21世紀の人材育成」を積極的に推進する。小菅村全域を「源流大学」のフィールドとして整備し、源流景観再生や森林再生と融合させながら源流文化再生を進め、多様な人たちが参加し、遊び、学び、研究できる体験キャンパスの整備を進める。

④「源流の里」づくりを理解し、源流を愛する人を呼び込む「源流文化交流」を進める。ファンクラブなどの組織化に取り組む。

⑤小菅村で行われている多様な活動のネットワークを行い、村全体を「源流の里」として再整備するとともに、各活動を源流の里体験交流メニューとして活かす。

2）源流文化再生長期計画：『「里めぐり」を進める人・モノづくりをすすめます』

「多摩川源流ミュージアム」構想の実現、8つの里めぐり（橋　立→中組→川池→田元→小永田→白沢→東部→長作）

①源流文化を産み出す自然、歴史、暮らし、生業などの資源を調査・研究しそのデータの蓄積を図り、「多摩川源流ミュージアム」構想を推進する。

②樹木・植物・昆虫・鳥・蝶などあらゆる生態系の調査と保存に取り組み、自然豊かな源流の郷づくりを進める。

③生活道・古道の整備（ルートづくり）…地域の神社や仏閣を中心に散策できるよなルートを作る（見つける）→癒しルートの整備を図る

④地域特産品づくり（商品開発）…民芸品など源流の自然・生活に密着した商品の企画開発→8つの地区における民芸品・人材の発掘（人材登録制度の整備）を図る。

⑤暮らしや産業の見直す。…郷土食や地域の産業などを見直し、商品開発につなげる→8つの地域特産品の開発→あたらしい「源流ブランド」づくり

これらのアクションを通じて、各集落のネットワークを進める

④「源流の里」づくり：地区の特長を生かした里づくりとネットワーク化

・源流体験の里づくり（東部地区）　・源流むらめぐりの里（田元地区）
・源流食の里（川池地区）　・原始の里づくり（白沢地区）
・源流熊野の里づくり（小永田地区）　・健康の里づくり（中組地区）
・源流ミュージアムの里づくり（橋立地区）・源流民話の里づくり（長作地区）

3）源流文化再生短期計画：『多摩川源流の宝物の掘り起こし、源流の里づくりの推進』

「源流大学」による「21世紀の人材育成」「多摩川源流ミュー　ジアム」構想の実現、「源流の里」づくりを整備の可能なところから取り組む

①源流体験交流や源流自然体験など環境教育の場を整備し、源流大学による「２１世紀の人材育成」、源流学の体系化を進める。

②源流大学と連携してあらゆる源流資源を徹底的に調査し、「源流ミュージアム」構想の具体化を進める。「源流ミュージアム」をＴＲＭ（多摩川流域ミュージアム）の源　　流サテライトと位置づけ発展させるため、上下流連携を強める。

③村内にある古道の整備：歴史的・民俗的視点から川池→田元→中組→小永田→長作を結ぶ古道を再生し、セラピーロードや健康歩道などの整備を進める。

④白沢地区の廃校跡を源流交流基地をして整備し、源流ライフを体験できる「原始の里」の整備を進める。

⑤長作地区や川池地区の民話や生活慣習あるいは観音堂や箭弓神社の学術的調査を行い、源流の文化を体験できる「源流民話の里」づくりを進める。

⑥木帯や木工細工あるいは郷土料理を再生し、源流体験交流を進める。

⑦源流体験交流や源流自然体験など環境教育の場を整備し、源流大学による源流学の体系化を進める。

Ⅳ　今後の課題

1)村民および流域住民都の合意形成：啓蒙普及活動の推進、プレセミナーやシンポの開催による推進。

2)村民の参加を促すにはどうすればよいか：再生事業に対する関心と参加意欲の高揚

3)下流域へのＰＲ方法：源流の四季、ホームページ、源流協議会での広域広報パンフの作成、大学コンソーシアムの整備、企業参加による源流整備、全国源流ネットワーク

4)財源をどうするか：源流基金の整備、CSR、関連機関からの援助、補助金など

5)源流大学構想の推進との調整

Ⅴ　実施計画の実施者

この実施計画の実施者は、次のとおりとなっています。

1）森林再生：（源流100の森づくり）：林野庁・山梨県・小菅村村・多摩川源流研究所・東京農業大学・北都留森林組合・森林ボランティア・東京電力株式会社

2）源流景観再生：国土交通省・山梨県・小菅村・多摩川源流研究所・法政大学

3）源流文化再生：国土交通省・文化庁・山梨県・多摩川源流研究所・東京農業大学